

災害救助法の住宅の応急修理申込書

輪島市長 坂口 茂 様

住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を市の担当者が調査・確認することに同意します。

【被害を受けた住宅の所在地】 輪島市二ツ屋町 2 字 2 9 番地

【現在の住所】 同上

【現在の連絡先（TEL）】 0768-23-1156 (自宅・携帯・勤務先・その他)

【生年月日】 大正・昭和・平成 20 年 4 月 1 日生

【氏 名】 輪島 太郎

1 被災日時 令和 6 年 1 月 1 日 罹災証明書(写し)を添付

2 災害名 ( 令和 6 年能登半島地震 )

3 住宅の被害の程度 全 壊、 大規模半壊、 中規模半壊、  
半 壊、 準半壊

- 市が発行する「罹災証明書」に基づき、被害の程度に“○”を付けてください。
- 「資力に係る申出書」(様式第 2 号)も併せて提出してください。

4 被害を受けた住宅の部位  
(※該当箇所に○をつけてください。)

- 屋根
- 柱
- 床
- 外壁
- 基礎
- 梁
- ドア
- 窓
- サッシ
- 上下水道の配管
- ガスの配管
- 給排気設備の配管
- 電気・電話線・テレビ線の配線
- トイレ
- 浴室
- その他 ( )

受付欄

様式第2号

資力に関する申出書

輪島市長 坂口 茂 様

私、輪島 太郎 は、（令和6年能登半島地震）のため、住家が半壊しております。

住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願いいたします。

記

※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。

（記入例）

- ・住宅ローン、教育ローン等を組んでおり、手持ちの現金もほとんど無いため、応急修理費用が工面できない。
- ・日常生活費や教育費等の支払いで余裕がないため、応急修理を実施する資力がない。
- ・年金収入のみのため、応急修理を実施できる資力がない。
- ・介護費用などの出費で余裕がなく、応急修理を実施できる資力がない。

申込書と同じ日付を記入

令和 6年 4月 1日

申出者

被害を受けた住宅の所在地

輪島市二ツ屋町2字29番地

現在の住所

同上

氏名 輪島 太郎

## 修理見積書

( 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ **半壊** ・ 準半壊 )

※ 市町が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

**見積金額 (総工事費) 1,000,000 円 (消費税込)**

「住宅の応急修理」申込関係

申込者あての見積書(この場合1,000,000円)を添付してください。

**見積金額(応急修理分)(※1) 706,000 円 (消費税込)**

**見積金額(被災者負担分) 294,000 円 (消費税込)**

**工事内訳は別紙のとおり  
(工事内訳は、修理業者が普段使用している様式を添付すれば良い)**

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 706,000円の範囲内  
準半壊の場合： 343,000円の範囲内

※2 修理業者は本様式とともに、工事費の内訳を添付(※修理業者指定の様式で可。)すること。

修理業者は内訳(見積もり)の作成にあたって、応急修理対象工事に○をつけるなど、対象を区

※3 応急修理の受付時には工事費の内訳を確認し、応急修理の対象工事を確認すること。

輪島市長 坂口 茂 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和6年4月1日  
申込書と同じ日付を記入

|      |              |
|------|--------------|
| 住 所  | 輪島市河井町1-1-1  |
| 会社名  | 株式会社 わじま     |
| 電話番号 | 0768-23-4870 |
| 代表者名 | 輪島 花子        |

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和6年4月1日

|     |               |
|-----|---------------|
| 住 所 | 輪島市二ツ屋町2字29番地 |
| 氏 名 | 輪島 太郎         |

(※市町記入欄)

| 市町名 | 受付番号 | 受付担当者名 |
|-----|------|--------|
| 輪島市 |      |        |

様式第6号

200円の印紙を貼る

# 請 書

印紙  
貼付

申込書と同じ日付を記入

終了予定の日を記入

- 1 件名： 輪島 太郎 邸 応急修理業務
- 2 履行場所： 輪島市二ツ屋町2字29番地
- 3 履行期間： 令和6年 4月 1日 から令和6年 7月31日 まで
- 4 契約金額： 金 706,000 円也  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の相当額を含む。)
- 5 契約保証金： 免除
- 6 請求条件： 市の検査に合格したときは、所定の手続きに従い代金の支払を請求する。
- 7 契約金額の支払い：  
検査合格後適法な請求書を受理した日から30日以内
- 8 申込書受付番号： 令和 年 月 日 第 号

見積書(応急修理分)の金額を記入

無記入

輪島市財務規則、協議等承諾のうえ上記のとおり引き受けます。

申込書と同じ日付を記入

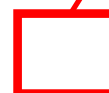
令和 6年 4月 1日

輪島市長 坂口 茂 様

押印

受注者： 住所 輪島市河井町1-1-1

氏名 株式会社 わじま  
代表取締役 輪島 花子



# 住宅の被害状況に関する申出書

(住宅の応急修理に関する参考資料)

申込書と同じ日付を記入

令和 6年 4月 1日

輪島市長 宛

住所 輪島市二ツ屋町2字29番地

氏名 輪島 太郎

※ 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度とは、自らの資力で修理を行うことができず、当面の日常生活に最低限必要な場所を確保できない方に対して、必要最小限の修理を行うものです。

## 1 応急修理対象箇所について

修理を希望する箇所は以下の部分です。

※ この制度で修理できる部分は、日常生活に欠かせない居室（居間・寝室）・炊事室・便所・浴室これらをつなぐ廊下です

修理対象箇所

屋根

## 2 床について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

(※ 床の構造は、床組（床の骨組み）+床の下地板+表面の仕上材からなっています。)

- 床組 または 下地板 が壊れている。
- 下地材が吸水により変形、床下の湿気・悪臭・汚損がある。
- 仕上材のみの不具合 → 制度の対象外です。

## 3 壁について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

(※壁の構造は、① 柱・はり+下地材+表面材（壁紙など）

② 柱・はり+仕上板（プリント合板・板など）

③ 柱・はり+竹組下地+塗仕上げ からなっています。)

- 柱・はり または 下地板 が壊れている。
- 下地板・仕上板が地震により変形しており、日常生活に支障がある。
- 下地板・仕上板が吸水により湿気・悪臭・汚損があり、日常生活に支障がある。
- 壁紙がはがれているのみ → 制度の対象外です。

## 4 屋根について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

(※屋根の構造は、小屋組+屋根の下地材+表面の仕上材からなっています。)

- 屋根の瓦等の仕上げ材、下地材 が壊れている。
- 雨漏りにより、天井・内壁・床に大きな被害があり、1室以上を使用できない。
- 屋内に浸水した痕跡がみられない、浸水被害が軽微 → 制度の対象外です。

令和 6年 7月 2日

## 応急修理完了報告書

輪島市長 坂口 茂 様

(施工業者)

株式会社 わじま

代表取締役 輪島 花子

次の被災者住宅について、別添修理見積書（写）のとおり応急修理を完了しましたので、報告します。

1 被災者住所・氏名

住所 輪島市二ツ屋町2字29番地

氏名 輪島 太郎

2 被害を受けた住所の所在地

同上

3 受付番号

無記入

上記の日付と同じ日付を記入

4 完了年月日 令和 6年 7月 2日

【添付書類】

- ・ 修理見積書（写）
- ・ 修理写真（修理前、修理中、修理後）報告書

# 応急修理（修理前、修理中、修理後）工事写真台帳

《 邸 応急修理状況報告 》

( 1 / )

|       | 工事箇所（記入例）  | 工事箇所 |
|-------|--|------|
| 修理の説明 | 外観（屋根損傷、2階傾き、建具の損傷、雨樋破損、外壁剥落等）   |      |
| 修理前写真 | <p style="text-align: center; color: blue; font-size: 24px;"><b>修理前写真</b></p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>修理前、修理中、修理後がわかるように整理してあれば、この様式に当てはめる必要はありません。</p> </div> |      |
| 修理中写真 | <p style="text-align: center; color: blue; font-size: 24px;"><b>修理中写真</b></p>  |      |
|       | ▼  | ▼    |
| 修理後写真 | <p style="text-align: center; color: blue; font-size: 24px;"><b>修理後写真</b></p>  |      |